

臨時的任用職員の募集について

愛知芸術文化センター

募 集 人 員	1 名
業 務 内 容	美術館学芸員業務
応募資格等	1 学歴及び必要な資格免許等 以下のいずれの要件を満たしている方 (1) 博物館学芸員資格を有する者 (2) 大学又は大学院において近代もしくは現代美術史を専攻し、大学院修士課程修了又は同等の研究実績を有する者 (3) 学芸員業務に関連する実務経験(非常勤、臨時雇用も含む)を有する者 ただし、次のいずれかに該当する場合は、応募できません。 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするもの以外)
勤 務 場 所	愛知芸術文化センター美術館(名古屋市東区東桜一丁目13番2号) ※地下鉄東山線または名城線「栄」駅下車、徒歩3分
雇 用 条 件	1 雇用期間 令和8年2月1日～令和8年3月31日(更新なし) 2 勤務形態 通常勤務 8:45～17:30(休憩12:00～13:00) 時差勤務 9:45～18:30(休憩12:00～13:00) 時差勤務 11:45～20:30(休憩16:30～17:30) 休日:4週8休のローテーション勤務 ※土曜日、日曜日、祝日に勤務となることがあります。 ※時間外勤務を命じられることがあります。 3 給与(地域手当含む) 209,296円から362,173円の範囲内で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します。その他所定の基準に従い諸手当が加算されます。 4 社会保険 原則として雇用保険法及び国民年金法の被保険者並びに国民健康保険法の組合員となります。
選 考 方 法	面接試験(日時:令和7年12月11日(木)午後) 面接試験合格後、採用関係書類の提出を経て、採用となります。
申 込 方 法	・応募については、ハローワークの求人登録によるものとします。 学芸員資格証明書(写し可)及び市販の履歴書に写真貼付の上、愛知芸術文化センターに郵送してください(持参する場合は事前に御連絡ください)。 ・求人番号 23010-36786751 ・申込期限:令和7年12月9日(火)まで ※応募者が5名に達した時点で締め切ります。
そ の 他	合格者には健康診断を実施します。
問 合 せ 先	愛知芸術文化センター管理部管理課(総務・経理・企画G) 南 電話:052-971-5511(代表) 内線:221